

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの障がいの状況及び発達段階を十分に把握し、多様なニーズに応じた指導・支援を行いながら、共生社会のなかで明るく、正しく、たくましく生きていくための力を育成する。また、特別支援教育のセンター校として地域の学校や子どもたちの支援を行う。

- 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、生命と人権を守る学校
- 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、校訓の「明るく・正しく・たくましい」児童生徒を育む学校
- 本校がこれまでに培ってきた特別支援教育の歴史と伝統に裏付けされたスキルを継承し、時代のニーズに応えられる学校

2 中期的目標

1 児童生徒一人ひとりの障がい状況や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教職員の専門性及び授業力の向上

- (1) 肢体不自由教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒一人ひとりに応じた必要で適切な指導・支援を充実させる。
- (2) 医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、看護師・教職員間の連携を強化し、校内体制の充実を図る。
* ヒヤリハットやインシデント事例の蓄積・分析を行い、定期的な実施体制の評価・検証を行う。
- (3) 教職員相互が信頼感、同僚性を持ち切磋琢磨する職場環境の構築により、学校組織全体の教育力を高める。
- (4) 教員個々及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。

* 教職員向け学校教育自己診断における「初任者等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制」に対する肯定的評価について、3年間で10%のアップをめざす。(H30 73.0%、R1 80.3%、R2 76.6%)

2 個別の教育支援計画・個別の指導計画のブラッシュアップによる、児童生徒一人ひとりへの支援の充実

- (1) 教育実践を通じて、個別の教育支援計画・個別の指導計画を、より有効かつ機能的なものへとブラッシュアップさせ、児童生徒一人ひとりに必要な支援を行うことができる体制を整備する。
- (2) 地域・関係機関等との連携を深めるなかで自立・社会参加をめざした教育の充実を図り、児童生徒及び保護者の満足度が高まる進路指導を展開する。

3 学校・家庭・地域の連携強化による開かれた学校づくりと、安全で安心な学校づくりの推進

- (1) 学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努めるとともに、防災対策の強化を推進する。
- (2) 特別支援教育への理解・支援の深まりと広がりをめざして地域に積極的に発信し、支援学校のセンター的機能をさらに充実させる。
- (3) 体罰、ハラスメント等、児童生徒に対する重大な人権侵害の防止・根絶に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者の協力や関係機関・専門機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
- (4) 分校においては、大手前整肢学園との連携・協力をより強化する。

* 学校教育自己診断における「両者の連絡・情報提供」に対する肯定的評価について、両者間の差が大きい要因を探るとともに、学校・学園とも、3年間で10%のアップをめざす。 学校 (H30 67.0%、R1 63.0%、R2 72.4%) 学園 (H30 33.0%、R1 58.8%、R2 56.1%)

4 校務の効率化による働き方改革の推進

- (1) 行事の精選や会議・分掌業務等の効率化により児童生徒への指導時間等を確保し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 教職員の専門性及び授業力の向上	(1) 校内の研究・研修体制の整備及び授業力向上 (2) 専門性及び授業力の向上	(1) ア 管外の研修会等に積極的に参加して先進的な教育を全校で共有する。 (研究研修部) イ 初任者等法定研修対象者は、年1回以上の研究授業・研究協議を実施する。また、経験年数の少ない教職員を中心に授業等を指導・支援する。 (首席・指導教諭・研究研修部) (2) ア 児童生徒の学習活動や生活をより豊かにする支援機器として、視線入力装置をさらに有効活用する。 (指導教諭・自立活動部・情報教育部) イ 校内体制を整備し、ICTを効果的に取り入れた学習活動の充実を図る。 (情報教育部・研究研修部)	(1) ア 全国レベルの研修会を5件以上受講し、校内で報告・伝達講習会を行う。 [R2はオンライン等で21講座受講] イ 実践報告会は、発表者を工夫する等してさらに充実させる。教職員向け学校教育自己診断「経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制」の肯定的評価を高める。[76.6%] (2) ア アセスメント希望者[15名]及び学習ツールとして活用できる児童生徒数を増やす。[18名] また、装置を扱える教職員の割合を増やす。[24%] イ 府教育センターのパッケージ研修支援を受ける、授業実践を校内で共有する等で、全学部でICTを活用した授業が行えるようにする。	
2 個別の教育支援計画・個別の指導計画のブラッシュアップによる支援の充実	(1) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画のより一層の活用 (2) 他機関等と連携した進路指導	(1) ア 昨年度試行した新様式及び年間スケジュールに基づいて本格実施する。 イ 保護者の理解・満足度を深める。 (個別の計画検討委員会) (2) ア 本校卒業生の保護者や外部講師による進路学習会を実施する。 イ 中学部の生徒・保護者を対象とした進路学習や支援の充実を図る。 (進路指導部)	(1) ア 様式及び年間スケジュールの見直しを学期に1回行い課題箇所には修正を加える。 イ 保護者を対象とした学習会を行う。また保護者アンケートを実施して課題を整理するとともに、理解・満足度の肯定的評価を70%以上とする。 (2) ア 感染症対策を講じて内容や案内を工夫し、実施できるようにする。[中止] イ 高等部と連携した進路学習を行う。また中学部生徒・保護者を対象とした職場体験実習の参加希望者を増やす。[3名]	
3 開かれた学校づくりと安全で安心な学校づくり	(1) 危機管理及び対応能力の向上 (2) 家庭・地域との連携強化	(1) ア 学校全体で新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら学びの保障を進める。主治医や学校医、保護者との連携をより一層強める。(運営委員会・コロナ対策会議・児童生徒指導部) イ 医療的ケアや、食物アレルギーなど食に関する領域での安全性をさらに確保する。 ウ トイレの大規模な改修を、安全に実施する。 (2) ア 学校ホームページの充実を図る。 (情報教育部) イ 従来実施されていた地域の取組みに参加し、地域の方々との連携をより強める。 (運営委員会) ウ 分校は、学園職員との連絡・情報交換を密に行い、連携強化を図る。	(1) ア 従来の方法や内容に工夫・改善を加え、学校行事を含めた様々な教育活動を進める。また、児童生徒会を中心に児童生徒自らが感染症防止対策に取り組む活動を行えるようにする。 イ 事故生起を0件とする。また、生起したヒヤリハット及びインシデントを全校で共有して同様の繰り返しを防ぐ。医療的ケア[32件]、食物アレルギー[0件]、保健関係[55件] ウ 保護者向け学校教育自己診断「学校の施設・設備」の肯定的評価を高める。[84.1%] (2) ア 保護者向け学校教育自己診断「ホームページ」の肯定的評価を高める。[81.2%] イ 感染症対策を講じながら、ホテル観賞会や古墳清掃活動に参加する。また福祉秋まつりの開催を検討する。[中止] ウ 学園向け学校教育自己診断「学校の子ども理解」の肯定的評価を高める。[36.6%]	
4 働き方改革の推進	(1) 校務の効率化による働き方改革の推進	ア 昨年度一部改編した分掌・委員会組織が、より機能的・効果的に運用できるように微調整を加える。 (調整会議・運営委員会) イ 感染症対策として、学習支援員やスクールサポートスタッフなど外部人材を活用する。	ア 本校教職員向け学校教育自己診断「校務分掌・委員会の適切な配置」の肯定的評価[76.3%]、「適切な業務分担」の肯定的評価[69.5%]、分校教職員向け学校教育自己診断「業務内容や人員配置」の肯定的評価[51.7%]を高める。 イ 教職員の休憩時間を確保し、ストレスチェックの数値を減じる。 [本校 110、分校 106]	